**来年度改定予定**

**介護保険料値上げを許さないために**

**市職員の委託業務従事解消へ**

**ブログ毎日更新しています。日常活動報告、市議会の論戦など、石井みちはるで検索してください。**

**って介護を必要とする人が増大、当時の市の介護保険基金（5億3千万）すべて取崩しても保険料を値上げせざるを得ないというものでした。**

**ところが、昨年度の決算での基金は7億9千万と逆に増えています。**

**これは、当初の見込みより介護の利用料（標準給付費）が少なかったためです。負担増を強いられた市民は釈然としないのではないでしょうか。**

**介護保険料は国庫負担が増えない限り、高齢化が進むほど値上げに直結する制度の根本的矛盾があります。ですが、来年度以降の保険料を決める際には、将来の見込みから本当に値上げする必要があるのかどうか、市はその実態を市民に示す必要があります。**

**値上げの是非を決める条例は来年2月議会で審議されますがが、その時は既に保険料が定められています。その前に本当に値上げが必要か、現状の保険料で必要な介護が賄えるかどうか、十分な情報開示を求めました。　　　　　9月10日　本会議　決算質疑**

**2020年9月議会報告　NO40　日本共産党藤枝市議団発行　054(643)6898**

法律生活相談会のお知らせ

**日本共産党議員団は、毎月、静岡法律事務所の弁護士の同席のもと無料法律生活相談を実施しています。**

**とき：毎月最終火曜日の午後6時　場所：生涯学習センター**

**※特に予約制ではありませんが、ご一報いただければ助かります**。　**石井携帯090-8421-8194**

基金の積み増しは市民理解得られず

**3年毎改定される介護保険料、今年度末の2月市議会で保険料の改定審議が行われます。（現在、標準月額5250円）**

**介護保険料は3年間の標準給付費（市民が利用する介護サービスの総量）から高齢化人数や認定度などを割算し一人当たりの保険料を計算します。**

**3年前、市は保険料を値上げしました（当初は4980円）。この値上げの理由は、高齢化に伴い介護利用者が多くなるので（＝標準給付費が**

**駅前1丁目8街区（ミキネ）に医療施設が再オープン**

**30億の公費を使い、同じビル施設内に医者がいるから安心と、旧軽便鉄道藤枝駅跡地に建設された高齢者向け高層住宅ミキネ。所が医療施設が何の前触れもなく突如撤退し、入居者から「約束が違う」と怒りの声が寄せられていました。**

**2月議会で公費を使っている以上市も関与すべきとこの問題を取り上げ、10月1日から甲賀病院系列の医療施設が再開されました（前回は鎌倉の医療施設）。儲からないと簡単に撤退する事のないよう、住民の立場で行政が関わっていくべきです。**

